

# 民生委員・児童委員

～様々な世代の方が地域で活動しています～

## 民生委員・児童委員とは

それぞれ担当する区域内で、住民から様々な生活上の困りごとや心配事に関する相談に応じ、必要な支援を受けられるよう、地域ケアプラザなどの専門機関につなぐ「つなぎ役」としての役割を担っています。

民生委員法及び児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された地域福祉を担うボランティアです。任期は3年で、再任できます。

住民の個別の相談を受けるため、民生委員は守秘義務があります。

## 主任児童委員とは

子どもや子育ての支援を主に担当する民生委員・児童委員です。

地区担当の民生委員・児童委員、学校や子どもの福祉に関する機関と連携して、様々な児童問題について取り組んでいます。

横浜市内で、約4,500名の方が活動しています。

あなたの仕事や子育ての経験を生かして、  
一緒に活動しませんか？



# 働きながら、活動している方にお話を聞きました。

## Q 民生委員になったきっかけは？

A 顔見知りの自治会長から声をかけられたのがきっかけです。平日の日中も活動ができる自治会長から「何かあればフォローする」と話があり、地域のバックアップがあれば活動ができると思い承諾しました。

A 最初の地域活動は、輪番制の自治会活動で、その後、自治会の役員を務めていました。地区の民生委員が退任することになり、声がかかりました。その時はまだ、民生委員の活動については詳しく知りませんでしたが、地域に恩返しができたらと思い引き受けました。

## Q どのような活動をしていますか？

A 月1回、地区で民生委員の定例会があります。平日に行われるため、なるべく仕事を調整して、参加するようにしています。

見守り活動は、休日に月1・2回、2時間程度、受け持つ地域の世帯を訪問し、自宅に戻ってきてから、その記録をしています（自分のためのちょっとしたメモです）。

また、研修会等があり、日程が合えば参加するようにしています。

## Q 他の民生委員と連絡を取り合うことはありますか？

A 地区の民生委員間でグループラインがあり、定例会がない時でも、悩み事などお互いに相談しています。自分が知らない情報などを教えていただくこともあり、活動する上でとても助かっています。



## Q

その他の民生委員・児童委員の方によかったことを聞いてみました。

近所を歩いている時挨拶をされたり、相談いただいた方からお礼を言われた時はうれしいし、やりがいを感じます。



活動を通して、地域の方々とのつながりをもつことができます。また、新たな出会いもあり、人脈が広がります。

地域の子どもの成長していく姿が、頼もしくも喜ばしくもあります。



研修は個人では行けない施設の見学や普段聞くことができない話があり、自己啓発につながります。また、家族が同じような悩みで困った際に、知識があり助かります。

活動は、自分のペースで。  
新しい発見もあるかもしれません。  
明るく、楽しく活動しましょう！



横浜市版民生委員・児童委員キャラクター  
「よこはまミンジー」

## 一緒に活動しましょう

地域の身近な相談相手として、「民生委員・児童委員」は必要な支援を行っています。誰もが安心して暮らせる地域づくりのために活動を続ける「民生委員・児童委員」について知ってください。

私たちは日ごろ自治会・町内会、地域ケアプラザや社会福祉協議会などと一緒に活動していますが、研修やサポートなどさらに活動しやすい環境づくりを進めています。

「仕事のため平日の活動は難しい」「子育てや介護に忙しい」方も、ぜひ一緒に第一歩を踏み出してみましょう。

川和地区民生児童委員協議会長 小林達夫



見守り活動



地域ケアプラザでの相談支援

## 活動の様子

横浜市 民生委員児童委員

検索



地域の親子の居場所「子育てサロン」

子どもを育んで、地域で支えていくために  
～主任児童委員の基本的な役割、地域での役割について～

1. 目的 子どもの発達を支援し、まわりのために、主任児童委員に期待される役割や、地域での役割、活動の場について理解する。

2. 対象者 横浜市内主任児童委員（全地区別）

3. 日 時 令和3年1月29日（金）

4. 会場 横浜保健福祉交流センター（1F）  
横浜保健福祉総合センター（4F）  
横浜勤行/横浜の勤行下（1上）

5. 内 容 講 義：横浜保健福祉交流センター  
横浜保健福祉総合センター  
横浜勤行/横浜の勤行下  
横浜勤行/横浜の勤行下  
横浜勤行/横浜の勤行下

6. 申込み 各区民会館にてお問い合わせください。  
お問い合わせ先：民生委員児童委員協議会  
〒220-8501 横浜市磯子区磯子1-1-1  
TEL:045-331-0577 FAX:045-331-0577

お申込み・お問い合わせ  
横浜保健福祉交流センター（1F）  
横浜保健福祉総合センター（4F）  
横浜勤行/横浜の勤行下（1上）  
TEL:045-331-0577 FAX:045-331-0577  
E-mail:045@shohamachi.jp

主催：横浜市民生児童委員協議会

相手に『聞く』伝え方とコミュニケーション

1. 目的 地区委員として、単位民生委員に期待される役割を明確にし、相手に伝えるためのコミュニケーションの重要性について学ぶこと。

2. 日 時 令和3年03月05日（金）  
13時30分～15時05分（受付13:00～）

3. 場 所 横浜保健福祉交流センター（1F）  
横浜保健福祉総合センター（4F）  
横浜勤行/横浜の勤行下（1上）

4. 対 象 横浜市民生児童委員 28名（志11地区1名）

5. 講 義 横浜市民生児童委員協議会 橋本 大輔 氏

6. 申込み 各区民会館にてお問い合わせください。お問い合わせ先は「Excel」に記入してください。お問い合わせ先：民生委員児童委員協議会  
〒220-8501 横浜市磯子区磯子1-1-1  
TEL:045-331-0577 FAX:045-331-0577  
E-mail:045@shohamachi.jp

お申込み・お問い合わせ  
横浜保健福祉交流センター（1F）  
横浜保健福祉総合センター（4F）  
横浜勤行/横浜の勤行下（1上）  
TEL:045-331-0577 FAX:045-331-0577  
E-mail:045@shohamachi.jp

主催：横浜市民生児童委員協議会 / 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会

様々な研修を実施

※お住まいの地域の民生委員・児童委員については、各区役所福祉保健課にお問い合わせください。

## 各区民生委員児童委員協議会事務局（区役所福祉保健課）

都筑区 ☎948-2341

横浜市民生委員児童委員協議会事務局  
横浜市中区桜木町1-1 横浜市健康福祉総合センター内  
TEL 045-201-8618  
FAX 045-201-1620

横浜市健康福祉局地域支援課  
横浜市中区本町6-50-10  
TEL 045-671-4046  
FAX 045-664-3622  
発行 令和4年2月

民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選は、3年ごとに行われ、全ての民生委員・児童委員、主任児童委員の改選を行います。横浜市では、民生委員・児童委員及び主任児童委員の委嘱を年2回行っています。委嘱までの手続きの流れは次のとおりです。

区長は、自治会町内会長又は連合町内会長に、地区推薦準備会又は連合地区推薦準備会の結成を依頼します。

【3～4月、8～9月】地区推薦準備会又は連合地区推薦準備会は、民生委員としてふさわしい候補者を選出し、区長を通じて横浜市民生委員推薦会に候補者を推薦します。

【5月中旬、10月中旬】横浜市民生委員推薦会は、候補者について審議し、適任と認められる候補者を市長に推薦します。

【5月下旬、10月下旬】市長は、横浜市市民生委員推薦会から推薦された候補者について、横浜市社会福祉審議会民生委員審査専門分科会に諮問します。

横浜市社会福祉審議会民生委員審査専門分科会は、市長から諮問された候補者について審査し、適任と認められた候補者について市長に答申します。

市長は、横浜市社会福祉審議会民生委員審査専門分科会の答申を受け、その意見を踏まえ、候補者を厚生労働大臣に推薦します。

【6月上旬、11月上旬】厚生労働大臣は、候補者を民生委員・児童委員に委嘱し、又は主任児童委員として指名する者を決定します。

【7月1日、12月1日】民生委員・児童委員、主任児童委員として委嘱します。